

玉名市支所窓口業務プロポーザル公募に係る質問及び回答

NO	質問項目	具体的な内容	回答
1	見積書の消費税について	<p>① 提出見積は、税込み・税抜きどちらになりますか。</p> <p>② 税込みの場合、見積限度額の消費税率は8%となっていますが、提出見積もすべて8%でよろしいですか。</p> <p>③ その際、期間中に税率の改定があった場合は、委託金額の協議事項となりますか。</p>	<p>①見積書には、見積総額（税込金額）及び税抜金額の両方を記載してください。</p> <p>②お見込みのとおりです。</p> <p>③期間中に消費税率が改正された場合には、提出された見積書の税抜金額に税率改正後の消費税額を加算してお支払いします。</p>
2	提出書類、副本について	<p>副本は、提出書類ア～ケの全てになりますか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
3	<p><仕様書> 9 業務期間満了に伴う引継ぎ事項について</p>	<p>「業務マニュアルの引渡し」というのは、履行期間中に取得した貴市からの作業手順や業務指示書という意味であり、受託業者が作成した独自マニュアルは、事業者のノウハウが構築されたものになるので、その対象外と考えていますが、その認識で相違ありませんか。</p> <p>仕様書4にある引継ぎ期間に事業者が作成する業務運用マニュアルも同様と考えますが、相違ありませんか。</p>	<p>業務運用マニュアルの作成については、委託業務の一部であり、成果品については、市に納品することとしております。</p> <p>なお、本業務における成果品の一切の権利は、全て市に帰属することと契約書に明記するため、後任の受託者への引継ぎの際には、業務引継書及び業務運用マニュアルの引渡しを行い、業務引継ぎを行ってください。</p>
4	従事者の通勤に伴う駐車場について	<p>車通勤者の場合、駐車場はお借りできますか。その際費用は発生しますか。</p>	<p>職員用駐車場を無料でお貸しいたします。</p>